

(演題) 「持続可能で豊かな社会を」

講師 **佐和隆光** さん

立命館大学大学院政策科学研究科教授
京都大学経済研究所特任教授
東京大学経済学博士



佐和隆光さんのプロフィール

■専攻

計量経済学、エネルギー・環境経済学

■経歴

1942年 和歌山県高野山生まれ

1965年 東京大学経済学部卒

1967～1969年 東京大学経済学部助手

1969～1980年 京都大学経済研究所助教授

1970～1971年 スタンフォード大学研究員

1975～1978年 イリノイ大学客員教授

1980年～ 京都大学経済研究所教授

1988～1990年 東京大学新聞研究所客員教授

1990～1994年、1995～1999年、2001～2006年

京都大学大学院エネルギー科学研究科教授

2000～2002年 国立情報学研究所副所長

1995～2005年 環境経済・政策学会会長

2007年 紫綬褒章受賞

■主な著書

『計量経済学の基礎』(東洋経済新報社 昭和45年度日経・経済図書文化賞受賞)

『豊かさのゆくえ』(岩波ジュニア新書)

『地球温暖化を防ぐ』(岩波書店 平成9年度エネルギーフォーラム賞受賞)

『日本の「構造改革」』(岩波新書)

『この国の未来へー持続可能で「豊か」な社会』(ちくま新書)

持続可能で「豊か」な社会を

佐和隆光(立命館大学/京都大学)
2009年7月5日
草津市役所

1

20世紀末の終わらんとする97年に京 都会議:京都議定書の採択

- 先進諸国全体でCO₂(20世紀のシンボル)をはじめとする温室効果ガス(GHG)の排出量を**少なくとも5%削減**する
- 国別の**差異化**:EU諸国8%、米7%、日6%、旧ソ連・東欧諸国0%、豪+8%
- 排出権取引・共同実施・クリーン開発メカニズム(**京都メカニズム**)の制度化
- **温室効果ガス**(CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆)のCO₂換算・合算を削減対象
- **森林吸収**を削減分にカウント

3

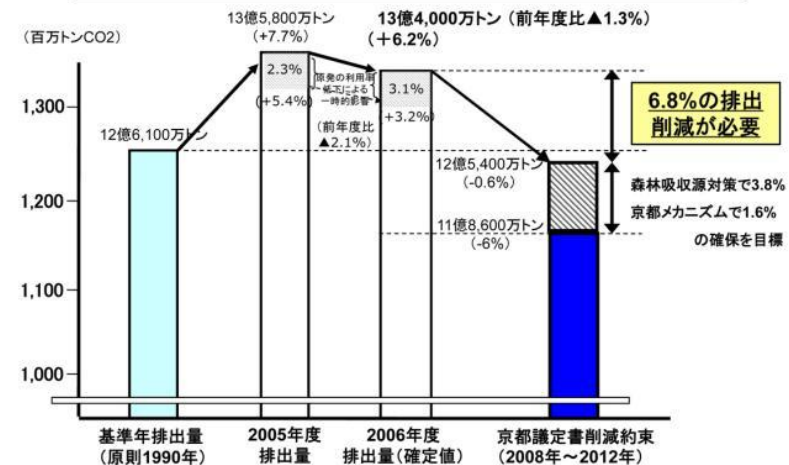
20世紀はどんな世紀だったのか?

- **経済発展・成長**の世紀
- イノベーション(**技術革新**)の世紀
- **石油と電力**の世紀
- **CO₂排出**の世紀
- 19世紀は**停滞の世紀**(世界人口:9億から16億、20世紀は16億から64億):**蒸気機関**の世紀

2

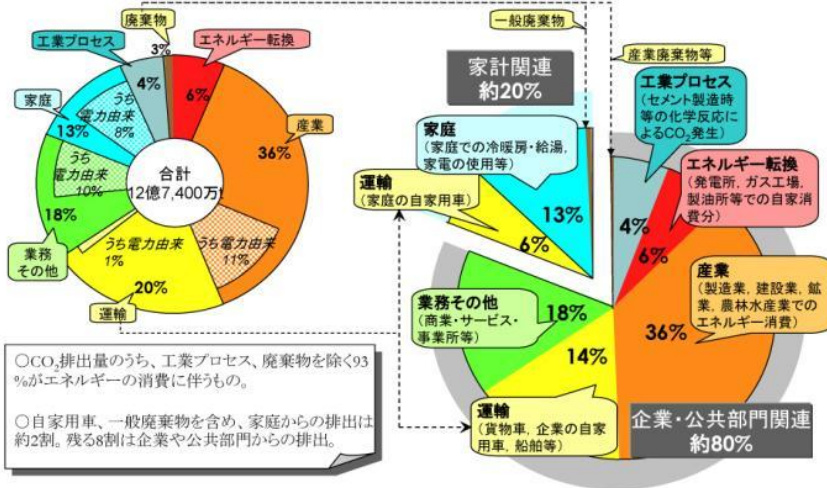
我が国の温室効果ガス排出量

2006年度における我が国の排出量は、基準年比**6.2%**上回っており、議定書の6%削減約束の達成には、**6.8%**の排出削減が必要。



4

② 排出形態別、管理主体別の二酸化炭素の排出状況（2006年度）



2007年は気候変動の年

- 京都議定書10周年
- リオサミット15周年
- *Our Common Future* (ブルントラント委員会) 20周年
- 安倍イニシアティブ (5月24日); ハイリゲンダムサミット
- アル・ゴア『不都合な真実』
- IPCCの第四次報告書
- ゴアとIPCCにノーベル平和賞
- 2050年に世界のGHG排出量半減が国際世論に
- 気候安全保障(Climate Security)という考え方
- 原油・穀物価格の高騰

目標達成不可の場合どうするか？

- 排出権取引に頼るしかない: ハンガリーから1000万トンのCO₂排出量を200億円 (2000円/トン) でウクライナから1000万トンを100億円で買い取るとの契約
- 目標達成のためには約1億トン/年 (合計5億トン) 購入の必要あり: ハンガリー並なら1兆円、果たしてロシア相手には？
- 京都メカニズムは「補足的」とすべしとの但し書き: 日本の国際的信頼の揺らぎ

2008年に起きたこと

- 福田ビジョン (2050年にGHG排出量半減、中期目標は明示せず、太陽光発電を2020年に10倍、30年に40倍に)
- 洞爺湖サミット
- 9月リーマンブラザーズの経営破たん以降の国際金融危機に発する世界同時不況
- 自動車の販売台数減(08年11月): 米36.7%: 日本27.9%(軽自動車を除く)、(09年3月): 米36.8%; 日30.9%
- 買い換えサイクルの長期化; 09年に「底入れ」し、10年、11年には増勢へと転じる公算大

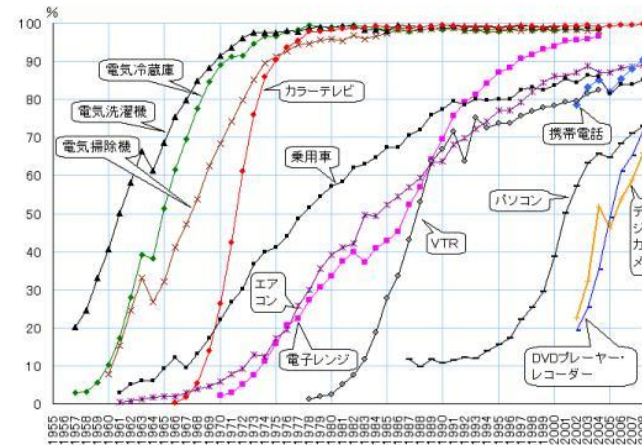
環境と経済(1)

- 「21世紀は環境の世紀」の意味: ①地球環境問題とくに気候変動がより深刻化し、人びとの関心を集める; ②「環境制約」が技術革新・経済発展のバネ仕掛けになる
- 米国サブプライムローンに端を発する「100年に一度」と言われる世界同時不況脱出のために、グリーン・ニューディールをオバマ大統領が提案した
- 再生可能エネルギーの活用と温暖化防止(エコカーの普及等)を大不況脱出の手だてに: 1500億ドルの公共投資と500万人の雇用創出

9

主要耐久消費財の世帯普及率の推移

主要耐久消費財の世帯普及率の推移



(注) 単身世帯以外の一般世帯が対象。1957年は9月調査、58~77年は2月調査、78年以降は3月調査。
05年より調査品目変更。デジタルカメラは05年よりカメラ付き携帯電話を含みます。
(資料) 内閣府「消費動向調査」

11

環境と経済(2)

- 何らかの不足・制約の克服がイノベーションの源泉
- イノベーションなくして経済成長なし: 耐久消費財の普及過程において経済は成長
- 21世紀の不足と制約は? 不老長寿への尽きせぬ願いと環境制約: バイオと環境
- 太陽光・風力発電、電気自動車、プラグイン・ハイブリッド車、定置型燃料電池が経済成長の牽引力となるか否か

10

環境と経済(3)

- 2010年代の経済成長を牽引するエコ製品
- それらの普及を促す政府の施策:
 - ①企業の研究開発を促すために、CO2排出削減に資する研究開発費を、所得控除または税額控除する
 - ②太陽電池で発電された電力を、電力価格の数倍(ドイツでは四倍)で、電力会社が買い取ることを義務付ける(いわゆる固定価格制度の導入)
 - ③乗用車の取得税や保有税を燃費効率に比例させる。つまり、燃費効率の悪い車の税を今より高くし、優れた車の税を大幅に引き下げる
 - ④環境税を導入し、低燃費車や省電力設計の家電製品のライフサイクルでの費用を相対的に安くする

12

環境と経済(4)

- **消費社会の成熟化**: 消費者が企業の環境配慮を製品の「品質」の一部とみなすようになる
- 企業の**利潤追求と環境保全是両立可能**: というより、環境配慮なき企業は市場から撤退を余儀なくされる
- 低燃費車や省電力家電の**開発競争が激化**: 勝者と敗者に二分される

13

グリーン・ニューディール(2)

- 欧米諸国、韓国、中国もオバマの米国に倣う
- 日本も環境省を中心に検討を開始。
- エコカー、再生可能エネルギー導入のインセンティブを仕掛ける必要あり。例えば:
- 企業の研究開発を促すために、CO2排出削減に資する研究開発費を、所得控除または税額控除する。
- 太陽電池で発電された電力を、電力価格の数倍（ドイツでは3倍）で、電力会社が買い取ることを義務付ける。いわゆる固定価格制度の導入である。
- 乗用車の取得税や保有税を燃費効率に比例させる。つまり、燃費効率の悪い車の税を今より高くし、優れた車の税を大幅に引き下げる。
- 環境税を導入し、低燃費車や省電力設計の家電製品のライフサイクルでの費用を相対的に安くする。

15

グリーン・ニューディール(1)

- オバマ政権は**米国経済建て直しと、再生可能エネルギー・気候変動対策を連動**させ、財政出動(今後10年で1500億ドル)を計画中。
- 2050年、温室効果ガス**80%削減**のために再生可能エネルギーの普及促進と、それに伴う500万人の雇用(**グリーンカラー・ワーカーズ**)の創出を目論む。
- 再生可能エネルギー比率を、2012年までに10%、25年までに25%との目標。
- 太陽光発電の**固定価格制**導入(世界46の国・州・県)。日本も導入を決定。

グリーン・ニューディール(3)

- 1月20日の大統領就任演説:「我々のエネルギー消費のあり方は敵を強化し、地球を脅かしていることが、日を追うごとに鮮明になっている」**「太陽、風、大地を使い自動車を動かし、工場を稼働させる」**
- 1月24日のネット演説: 風力、太陽光、バイオ燃料など**再生可能エネルギーの生産を3年で倍増**; 延べ4800キロメートルの送電網を新設する; エネルギー効率の悪い連邦政府ビルの改築; 250万戸の住宅を省エネ化

16

グリーン・ニューディール(4)

- 想定されているような雇用創出効果が果たしてあり得るのか否か？
- 景気浮揚効果はどの程度？
- 相当強力な財政支援(税制に頼るのが望ましい)が必要。目下の財政赤字との兼ね合い。
- とはいえ、今後、先進国経済が成長するにはエコ製品の研究開発と普及促進しか、他に手だてなし。
- 環境制約への挑戦が新しい「経済成長のパラダイム」である。

17

*Thank You Very Much for
Your Attention.*

18

パネルディスカッション

テーマ

「まちづくりにおける市民と行政の役割とは」

パネリスト プロフィール

織田 直文さん

草津市総合計画策定懇話会副座長
京都橘大学文化政策学部教授

大田 信光さん

草津市総合計画策定市民会議 代表
南草津団地ボランティア草の根会 代表

土山 希美枝さん

草津市自治体基本条例検討委員会委員長
龍谷大学法学部准教授

山中 勝利さん

草津青年会議所 直前理事長

橋川 渉

草津市長

コーディネーター プロフィール

肥塚 浩さん

草津市総合計画審議会会長
立命館大学経営学部教授

~× ㊦~

将来ビジョン

出会いが織りなすふるさと
“元気”と“うるおい”のあるまち 草津

私たちは、将来の草津市を「住み続けたいまち」「草津の市民」としての喜びが感じられるまちとして、次のように構想します。

将来に描くまちの姿

高いところざし

将来の草津市では、まちづくりに対する高いところざしによって、琵琶湖のほとりの自然環境と人々の活動が調和し、美しさ、心地よさ、うるおいと生活の豊かさ、“ふるさと草津”への愛着と草津市民としての私たちの誇りが生み出されています。

出会いと交流

街道文化が息づくまちは、いつも出会いと交流に満ちて、誰もが、互いを尊重し認めあい、学びあい磨きあいながら、“受け継いだもの”や“新たなもの”などの交わりにふれて知恵と心を育み、生き生きと輝いています。

親しみと憧れ

その輝きは、人から地域、産業などへも行き渡ってまち全体の元気・活力となって市民の夢を育み、草津の気風・文化などに市外からも親しみと憧れを集める“新しい魅力”を創り出して、人々の間に様々な感動を広げています。

自負と責任

市民・地域・大学・企業・行政等の「協働」を軸に市民自治の仕組みが丁寧に組み立てられており、文化・教育・環境・経済などあらゆる分野で滋賀県全体を先導する自負と責任を持ちながら、周辺の自治体とともにさらなる未来を拓こうとする、力強い地域経営が行われています。

基本フレーム

将来人口

本市では基本構想の人口フレームを以下のとおりとします。
平成32年：135,000人

まちの構造



自然環境と調和した土地利用を基本に暮らしの基盤を充実させ、さらに、様々な都市機能の集積を誘導して、これらそれぞれがネットワークした、便利で快適なまちの構造とします。

まちづくりの基本方向

将来ビジョンに基づいて基本構想期間において行うまちづくりは、すべて私たち草津市民がともに進めるものであり、以下の4つを基本方向とします。

「人」が輝くまちへ

出会いとふれあいの豊かさによって、人々が互いを尊重しあう人権文化が花開くまちをつくっていきます。

また、誰もが生涯を通じて楽しく学び、生きがいを持ち、市民文化を守り育みながら、それぞれの個性を生かして輝いていけるまちをつくっていきます。

「安心」が得られるまちへ

地域における自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、幼少期から高齢期まで、障害のある人もない人も誰もが、等しく生命と健康と暮らしが守られるまちをつくっていきます。

また、事故や災害、犯罪のない、安心して生き生きと生活できるまちをつくっていきます。

「心地よさ」が感じられるまちへ

琵琶湖をはじめとした自然環境に、人々の様々な活動が調和する持続可能なまちをつくっていきます。

そして、草津に暮らす人々や、草津を訪れる人々にとって、ぬくもりや季節の移り変わり、心地よさがいつも感じられるまちをつくっていきます。

「活気」があふれるまちへ

農業や商工業、観光などの振興を図り、市内外の多様な結びつきを創出して、地域産業の全体の活力を高めていきます。

また、地域コミュニティ活動、多岐にわたるテーマに応じた市民活動の活発化を促進し、地域に暮らし働くなかに、人・物・情報・技術の多様な交流を導いて、市全体から活気があふれ広がるまちをつくっていきます。

行政の姿勢と役割

地域経営への転換

持続可能で確かな地域経営を行うため、市民にわかりやすく、市民ニーズを踏まえた適切な行財政マネジメント（運営管理）を行います。

併せて、行政自らの政策形成・遂行能力の向上に努め、事業の効率化と広域連携の推進に努めます。

協働のまちづくりの基盤強化

地域における自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、幼少期から高齢期まで、障害のある人もない人も誰もが、等しく生命と健康と暮らしが守られるまちをつくっていきます。

また、事故や災害、犯罪のない、安心して生き生きと生活できるまちをつくっていきます。

市民とともに描いたこの基本構想を実現していくため、行政は、地域の社会資源・財源を有効に活用し、市民ニーズを的確に捉えた公共サービスを提供する「地域経営」へと自ら大きく転換を図る必要があります。また、市民一人ひとりのまちへの関わりや、地域単位・テーマ単位など様々な市民活動の展開により、協働の^{いしづえ}礎をさらに確かなものとしていかなければなりません。

「草津の“これからの10年を語る”フォーラム」

来場者アンケート

本日は、「草津の“これからの10年を語る”フォーラム」にご参加いただき、誠にありがとうございます。今後の総合計画策定の参考とさせていただくため、下記アンケートにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

問1 本日のフォーラムを、何でお知りになりましたか。(〇いくつでも)

- 1 チラシ(入手先:市役所、その他())
- 2 ホームページ
- 3 広報くさつ
- 4 知人から
- 5 その他()

問2 本日のフォーラムに参加しようと思われたきっかけは何ですか。(〇いくつでも)

- 1 草津市のまちづくりの取り組みに興味があった
- 2 基調講演に興味があった
- 3 パネルディスカッションに興味があった
- 4 知人に誘われて
- 5 その他()

問3 パネルディスカッションの内容や、パネリストに対してご意見やご質問があれば、以下の欄にご記入ください。

問4 草津市のまちづくりについて、ご意見やご質問などがございましたら、具体的にご記入ください。

--

問5 差し支えなければ、以下の設問について、該当する項目に○印をつけてください。

性別	男性	女性					
年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
ご住所	草津市内	草津市外（滋賀県内）	草津市外（滋賀県外）				

ご協力ありがとうございました。休憩時間などを利用いただき、ご記入いただければ幸いです。ご記入いただけましたら、会場内の「アンケート回収ボックス」にご投函ください。（フォーラム第Ⅱ部で、ご意見を紹介させていただくこともございますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます）

※総合計画基本構想案について、現在、「パブリックコメント」を実施しております。ご意見等ございましたら、会場入り口に設置しております冊子をご参照の上、総合計画策定の事務局（総合政策部企画調整課）までお寄せください。
なお、総合計画基本構想案につきましては、市役所内企画調整課窓口、情報公開室、市民センター、まちづくりセンター、市民交流プラザ、人権センター、隣保館、市立図書館にて閲覧できます。市のホームページからもダウンロードできます。